

事業計画（福島県相馬市）

1. 海岸対策

①海岸の状況

市内の地区海岸数	9 地区海岸
被災した地区海岸数	9 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	4 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	9 地区海岸
復興を実施する地区海岸数	4 地区海岸

②堤防高

平成 23 年 10 月 8 日に堤防高を公表[※]。

新地海岸・相馬海岸① : T.P. 7.2m (対象 : 高潮)

相馬海岸② : T.P. 7.2m (対象 : 高潮)

鹿島海岸 : T.P. 7.2m (対象 : 高潮)

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③復旧・復興の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 12 月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成 24 年 1 月より順次工事に着手し、平成 27 年度での完了を目指す。

復興する施設の概要計画については、平成 25 年 8 月までに策定済み。

これに基づく復興工事については、平成 25 年 3 月より順次工事に着手し、概ね平成 31 年度での完了を目指す。

④平成 26 年度における成果

- ・全ての復旧工事において、事業の進捗を図った。
- ・全ての復興工事に着工した。(累計 4 地区海岸)

⑤平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

- ・全ての本復旧工事で完了を目指す。(累計 9 地区海岸)
- ・新たに、1 地区海岸で復興工事の完了を目指す。(累計 1 地区海岸)

⑥事業完了予定年度

概ね平成31年度での事業完了を目指す。

⑦その他

- ・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

資料1(相馬市)

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長(m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急対策	復旧・復興の予定						H26年度の 実施内容等	H27年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了					左記の 実施状 況
相馬市	古磯部	137	護岸、消波堤	—	—	—	H23.10	H23.11	策定済み	H24.1	着工済み	H26.3	完了済み		—		復旧
相馬市	蒲庭	282	堤防、護岸、消波堤	4.50	7.20	—	H23.10	H23.11	策定済み	H24.1	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
相馬市	北海老	1,240	堤防、離岸堤、消波工、防潮樋門	6.20	7.20	完了	H23.10	H23.11	策定済み	H24.1	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
相馬市	松川浦漁港 尾浜	635	護岸、離岸堤	5.34	7.20	—	H23.11	H25.3	策定済み	H24.9	着工済み	H28.3	完了予定	平成26年10月～着手(議会案件、仮契約済)	本工事実施		復旧
相馬市	松川浦漁港 松川大洲	1,633	堤防、護岸、消波堤	5.46	7.20	完了	H23.12	H25.8	策定済み	H24.7	着工済み	H28.3	完了予定	・堤防工事は本工事実施中(平成27年度完了 予定)。 ・堤防残工事は平成26年10月～着手 ・護岸工事は平成27年度～着手予定	本工事実施		復旧
相馬市	大浜	5,211	堤防、護岸、消波堤、離岸堤	6.20	7.20	完了	H23.10	H25.3	策定済み	H24.9	着工済み	H28.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
相馬市	古磯部	497	堤防、消波堤	6.20	7.20	完了	H23.10	H25.3	策定済み	H24.9	着工済み	H28.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
相馬市	蒲庭	187	堤防、消波堤	6.20	7.20	—	H23.10	H25.3	策定済み	H26.1	着工済み	H28.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
相馬市	相馬港 原釜	1,337	堤防(防潮堤)	5.34	7.20	—	H23.11	H25.3	策定済み	H25.11	着工済み	H28.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
相馬市	松川浦漁港 尾浜	無堤	堤防	4.00	7.20	—	H23.12	H25.9	策定済み	H26.9	着工済み	H27.4	完了予定	本工事等	本工事実施		復興
相馬市	大浜地区	0	築堤 20m	4.00	7.20	—	H24.9	H24.12	策定済み	H25.3	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事等		復興
相馬市	相馬港原釜	無堤	堤防L=300m 開口部対策2箇所 効果促進(情報伝達施設等)	0.00	7.20	—	H25.3	H26.6	策定済み	H26.8	着工済み	H30.3	完了予定	本工事等	本工事等		復興
相馬市	磯部蒲庭海岸	—	消波堤 2.423m	0.00	—	—	H25.8	H25.8	策定済み	H27.2	着工済み	H32.3	完了予定	本工事等	本工事		復興

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系日下石川水系など^{※1}の県管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、11箇所^{※2}で災害復旧事業を実施中。

本復旧については、平成26年度内に、2箇所において着手した。(累計11箇所)
なお、相馬市の市管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

- ②平成26年度に、新たに2箇所^{※2}で本復旧に着手(累計11箇所)。

平成27年度内に9箇所^{※2}で本復旧完了予定。

また、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね6年を目途に全箇所完了させることを目標とする。(まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。)併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

- ③平成26年度における成果

- ・新たに、2箇所^{※2}で本復旧に着手(累計11箇所)。
- ・本復旧の完了は、以下のとおり
平成26年度末まで：8箇所

- ④平成27年度の成果目標

- ・全ての河川において、工事の進捗を図り、平成28年度完了を目指す。
- ・本復旧の完了は、以下のとおり
平成27年度末まで：9箇所

復興施策の事業計画 参考図面 河川 相馬市

相馬市
 【県管理河川】
 5水系 7河川 16箇所
 (二)宇多川水系 2河川 5箇所
 (二)小泉川水系 1河川 2箇所
 (二)地蔵川水系 1河川 1箇所
 (二)日下石川水系 2河川 7箇所
 (二)梅川水系 1河川 1箇所



凡 例	
	1級河川 (圏間)
	1級河川
	2級河川
	統制局
	監視局
	雨量局 (福島県)
	雨量局 (建設省)
	水位局 (福島県)
	水位局 (建設省)
	中継局

3. 下水道対策

【汚水対策】

①箇所名：相馬市下水処理場（※位置図を参照）

土木・建築災害復旧・・・平成 23 年度着手、平成 24 年 7 月完了

機械・電気設備災害復旧・・・平成 23 年度着手、平成 24 年 7 月完了

②平成 24 年度における成果

平成 24 年 7 月に災害復旧工事の完了。

平成 24 年 8 月に通常レベルの処理を開始。

③事業完了予定年度

・平成 24 年度に処理場工事が完了し、事業が完了した。

【雨水対策】

①事業箇所：細田地区、尾浜地区、岩子地区

②平成 25 年度に、上記 3 地区において 5 事業に着手

1. 細田地区雨水幹線整備
2. 細田地区雨水排水ポンプ場建設
3. 尾浜地区雨水幹線整備
4. 尾浜地区雨水排水ポンプ場建設
5. 岩子地区雨水幹線整備

③平成 26 年度の成果

- ・尾浜地区雨水幹線整備の事業完了
- ・岩子地区雨水幹線整備の事業完了

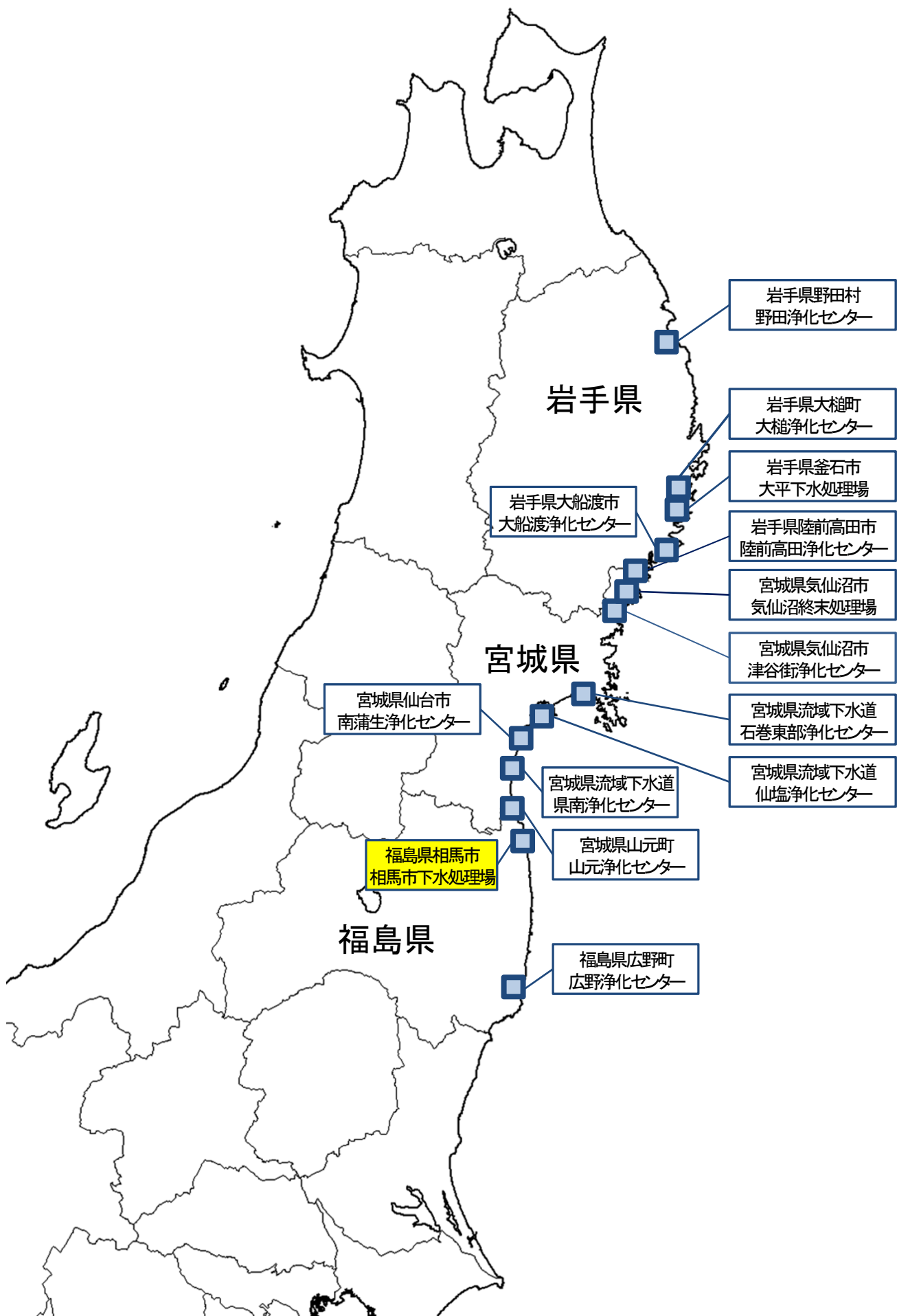
④平成 27 年度の成果目標

- ・細田地区雨水幹線整備の平成 27 年度内完了予定
- ・細田地区雨水排水ポンプ場建設の平成 27 年度内完了予定
- ・尾浜地区雨水排水ポンプ場建設の平成 27 年度内完成予定

⑤事業完了予定年度

平成 26 年度には、岩子地区雨水幹線整備及び尾浜地区雨水幹線整備が完了したため、平成 27 年度には残る細田地区雨水幹線整備、細田地区雨水排水ポンプ場建設、尾浜地区雨水排水ポンプ場建設の 3 事業について完了予定。

(参考)下水処理場 位置図



4. 交通網

自治体管理道路 原町海老相馬線外 2 路線

- ①箇所名：原町海老相馬線、磯部日下石線、相馬亘理線
- ②相馬市については、平成 27 年 5 月末までに原町海老相馬線外 2 路線で復旧を完了。
- ③平成 26 年度における成果
原町海老相馬線外 2 路線について、工事着手した。
- ④平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）
原町海老相馬線外 2 路線について復旧を完了させる。
- ⑤事業完了予定年度
平成 27 年度

大洲松川線外 12 路線

- ①箇所名：大洲松川線、上柚木古磯部線、手ノ沢線外、東部 80 号線、東部 125 号線、東部 321 号線、東部 327 号線、東部 474 号線、東部 482 号、東部 487 号線、東部 496 号線、東部 563 号線、東部 581 号線
- ②東部 496 号線は、平成 26 年度に一部復旧完了。
- ③大洲 松川線は、平成 28 年 3 月末に完了予定。
- ④平成 26 年度における成果
大洲 松川線を継続実施。その他路線の復旧は、他事業との調整により未実施。
- ⑤平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）
大洲 松川線の継続実施。
- ⑥事業完了予定年度
大洲松川線については、平成 28 年度に復旧完了予定。
- ⑦その他路線は、他事業との調整中のため、完了時期未定。

5. 農地・農業用施設

①被災状況

津波により 1,270ha の農地及び排水機場等の基幹的農業用施設に甚大な被害

②施設の復旧状況

○応急復旧状況

基幹的排水施設である和田、白山、相馬等 8 排水機場について実施済み。

○本格的な復旧

復興計画を踏まえ、概ね 5 年以内の完了を目指す。

平成 25 年度内に、和田排水機場ほか 7 排水機場について復旧完了。

平成 27 年度に、古磯部第二排水機場の復旧が完了予定。

○平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

平成 27 年度までに復旧対象となる全 8 排水機場で復旧が完了予定。

○事業完了予定年度 平成 27 年度

③農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成 24 年度から営農が可能な農地 約 156ha

○平成 25 年度から営農が可能な農地 約 541ha

○平成 26 年度から営農が可能な農地 約 216ha

○平成 27 年度から営農が可能な農地 約 18ha

○平成 28 年度の営農再開を目指す農地 約 77ha

○平成 29 年度以降の営農再開を目指す農地 約 74ha

○平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

平成 28 年度春の作付時期から、津波被災農地約 1,270ha のうち約 1,008ha（約 79%）で営農が可能となる見込み。

○事業完了予定年度 平成 30 年度以降

（現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。）

④区画整理等検討状況

八沢地区等において、大区画化等の区画整理を実施しているところ。

6. 海岸防災林の再生

①箇所名： 昼小屋、大洲、十二本松、相馬

②被災状況

津波により防潮護岸 3,100mが沈下、転倒した。また、林帯地盤 88ha が地震により地盤沈下するとともに、津波により森林が流失した。

③事業計画の内容

被災した防潮護岸及び防潮護岸背面の著しく被災した林帯地盤（54ha）については、治山施設災害復旧事業により復旧する。流失した森林及び被害が軽微であった林帯地盤については、防災林造成事業により整備を行う。

④これまでの実施状況と今後の予定

防潮護岸の復旧工事については、平成 24 年度に着手し、平成 27 年度に完了させる。林帯地盤（88ha）の復旧工事については、平成 25 年度に着手し、平成 27 年度に完了させる。森林の造成については、林帯地盤の復旧工事が完了した箇所から順次、植栽を実施し、平成 32 年度の完了を目指す。

⑤平成 26 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 護岸工（矢板）576m、護岸工（頭部コンクリート）1,489mの復旧を実施。

防災林造成事業： 護岸工（矢板）116m、林帯地盤 1 ha の盛土を実施。

⑥平成 27 年度における成果目標（集中復興期間の成果目標）

治山施設災害復旧事業： 仮設工（仮栈橋）172m、林帯地盤 3.0ha の盛土を実施。

防災林造成事業： 林帯地盤約 18.8ha の盛土を実施。

⑦事業完了予定年度

平成 32 年度

①箇所名： 大洲（国有林）、相馬（国有林）

②被災状況

津波により海岸防災林の林帯 64ha が被災するとともに、地震により地盤沈下した。

③事業計画の内容

被災した林帯地盤については、災害復旧事業で復旧する。また、流失した森林については、防災林造成事業により整備を行う。

④これまでの実施状況と今後の予定

林帯地盤の復旧工事については、相馬市の復興計画及び他事業との調整等を踏まえ平成 24 年から着手し、平成 27 年度を目途に完了を目指す。

森林の造成については、林帯地盤の復旧後、防風工の施工等が完了した箇所から順次、苗木の植栽を実施し、平成 32 年度の完了を目指す。

⑤平成 26 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤の盛土 17ha の実施。

防災林造成事業： 防風工及び植栽工約 3ha の実施。

⑥平成 27 年度における成果目標

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤約 19ha の盛土、護岸工約 79m の実施。

防災林造成事業： 防風工及び植栽工約 3ha の実施。

⑦事業完了予定年度

平成 32 年度

(保全対象： 市道大洲松川浦線、農地、梅川集落等)

(なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が直接実施する。)

7. 漁港

①被害状況

漁港数：1 漁港

被災漁港数：1 漁港

②スケジュール

相馬市内の松川浦漁港において、平成 26 年度末時点で、部分的に岸壁の使用が可能となっている。

今後、平成 28 年度までに、その他の漁港施設の復旧完了を目指す。

8. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

〈相馬市立学校〉

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助金に申請済みの9校について、以下のとおり。

- 比較的軽微な被害に留まる4校、1園のうち2校、1園については平成23年度において復旧を完了した。また、残りの2校については平成23年度からの事業着手、平成24年度内に復旧完了した。
- 平成24年度において、補助申請を追加した3校については、平成24年度内に事業着手、事業完了した。
- 甚大な被害を受けた大野小学校校舎については、本格復旧までの間、応急仮設校舎を設置し、平成23年度からの事業着手、平成24年度内に復旧完了した。また同じく甚大な被害を受けた桜丘小学校体育館については、本格復旧までの間、近隣にある市営体育施設を利用しつつ、本格復旧に向けて平成23年度からの事業着手、平成25年度内に復旧完了した。
- 甚大な被害を受けた桜丘小学校、磯部小学校屋内運動場については、平成24年度補助申請、着工し、平成25年度に竣工した。
尚、桜丘小学校については負担金、災害復旧費、磯部小学校については基金にて対応した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している幼稚園1園については、比較的軽微な被害のため、平成23年度中に復旧は完了している。

【校庭の土壌処理】

校庭の空間線量率が毎時 $1\mu\text{Sv}$ 以上の市立学校2校、1園については、平成23年6月末までに表土除去が完了した。

平成23年度、市立小中学校外12校、5園のグラウンドの土壌処理が完了した。

【グラウンドの整備】

グラウンドの覆土を行った市立小中学校について、風雨により土壌が流失してしまうことから、相馬市立飯豊幼稚園外2園、八幡小学校外7校、中村第一中学校外

3校グラウンドについて、クレー舗装工事を行った。工事については、平成25年度に着工し、平成26年5月に工事完成予定。また、平成26年度においては、玉野小中学校グラウンド整備工事を行い、年度内の工事完成を予定している。

【学校施設の除染】

＜相馬市立学校＞

市立学校について年間1mSv超の箇所（地上高50cm、0.23 μ Sv/h）を確認し、除染業務を行った。

市立学校15校の内、平成24年度内に玉野小学校外4校、3園の除染が完了、平成25年度内においては、市立小学校のプール除染及び日立木小学校外9校及び幼稚園4園の除染が完了。除染内容は、土壌に関しては表土の入れ替え、屋根、雨どいについては高圧洗浄を行った。

＜県立学校＞

相馬市に所在する県立学校で、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を受けた3校について、以下のとおり復旧完了した。

比較的軽微な被害に留まる相馬高校は、平成23年9月まで復旧完了した。

相馬東高校については、地盤沈下等により甚大な被害を受けたが、比較的小規模な被害箇所については平成23年度内に復旧完了した。被害が甚大な箇所については、平成25年2月までに復旧完了した。

相馬養護学校については、作業室棟が甚大な被害を受けているが、その他比較的小規模な被害箇所については平成23年7月までに復旧完了した。

（ii）私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している幼稚園1園については、比較的軽微な被害のため、復旧は完了している。

②公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

＜相馬市立社会教育施設＞

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請または申請予定の6施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる5施設については、平成23年度において復旧を完了した。
- 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる磯部公民館につ

いては、相馬市磯部字狐穴地内に移転先を定め、名称を「相馬市磯部コミュニティセンター」として平成 25 年度内に着工、完成した。

- LVMH モエヘネシー・ルイヴィトン・ジャパン株式会社の寄付（相馬市ふるさと寄付金）により、心のケアや学力向上のための活動、情操教育を提供する場として「LVMH 子どもアートメゾン」を相馬市中村二丁目 15 に建設した。建設工事は平成 24 年度に発注、平成 25 年度に完成した。

9. 土砂災害対策

- ①平成 25 年 8 月末までに、市内約 90 箇所 of 土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 5 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。(降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。)

- ②最大震度 6 弱を観測した相馬市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 3 月に通常基準への引き上げを実施。

10. 災害廃棄物の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 780 千トン（災害廃棄物が約 297 千トン、津波堆積物が約 483 千トン）発生した。

②搬入状況について

住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月中に仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物等についても、平成 27 年 5 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③処理状況と処理完了目標について

平成 27 年 3 月末までに、東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法に基づく、可燃物の国の代行処理を活用し、災害廃棄物等約 780 千トン（災害廃棄物が約 297 千トン、津波堆積物が約 483 千トン）の処理を全て完了した。

11. 都市公園

【復興関係】

①地区名：原釜・尾浜地区

②東日本大震災復興交付金を活用して、平成 24 年度から都市公園事業に着手。

③平成 26 年度における成果

平成 24 年 11 月に津波防災緑地として都市計画決定し、平成 26 年 3 月に工事着手している。

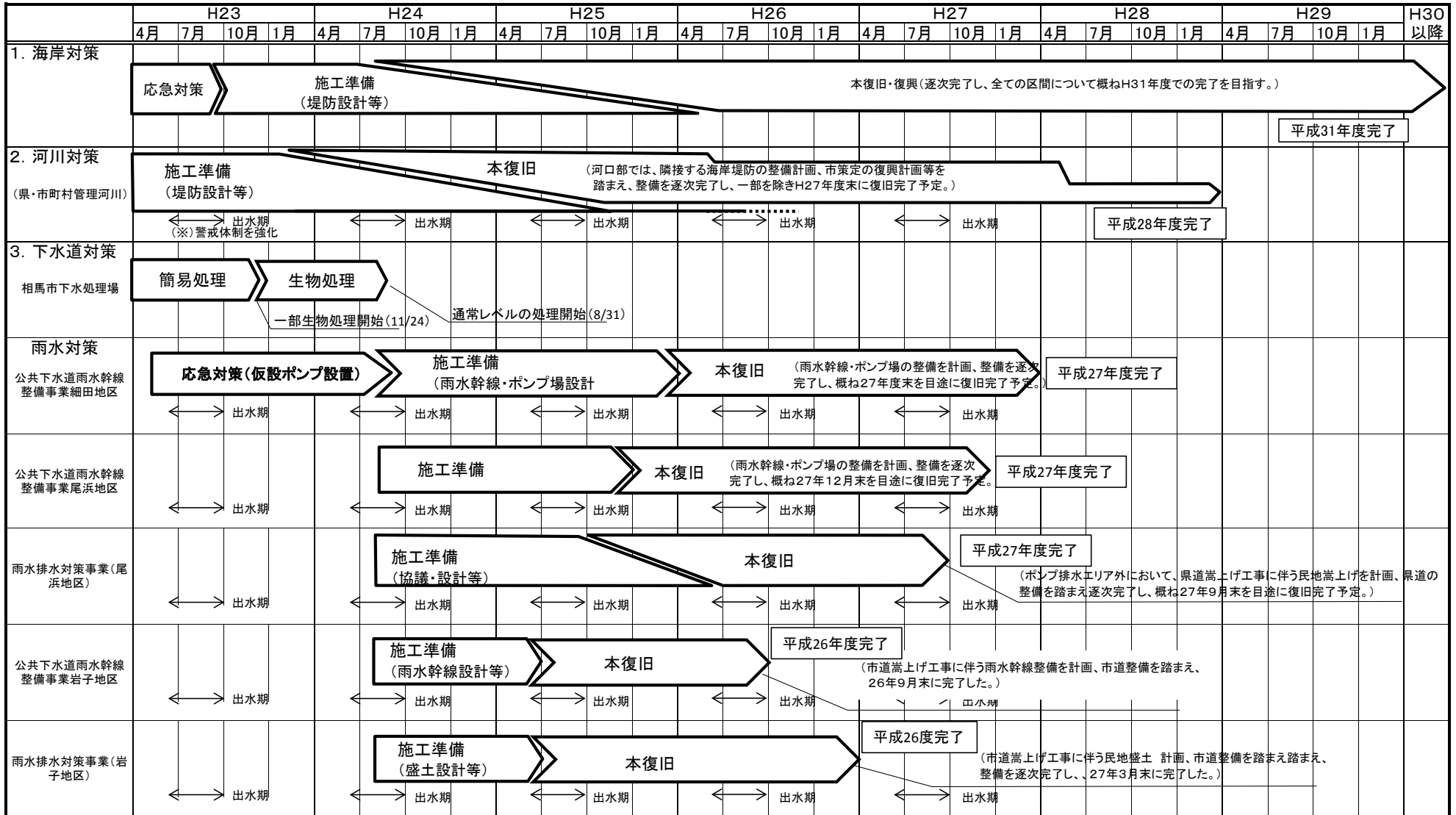
④平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

平成 29 年度の事業完了に向けて着実に工事を進めていく。

⑤事業完了予定年度

平成 29 年度予定

復興施策の工程表(福島県相馬市)



<p>4. 交通網</p> <p>自治体管理道路 原町海老相馬線 外2路線</p>	<p>応急準備</p>	<p>施工準備</p> <p>本復旧(逐次完了し、残る原町海老相馬線外2路線について概ね2年での完了を目指す。)</p>	<p>平成27年度完了</p>		
<p>自治体管理道路 大洲松川線外12 路線</p>	<p>応急対策</p>	<p>施工準備 (実施設計等)</p> <p>本復旧(海岸部では、海岸堤防復旧事業、防災林造成事業を踏まえ、逐次完了し、大洲松川線について概ね6年での完了を目指す。)</p>	<p>平成28年度完了</p>		
<p>5. 農地・農業用施設</p>	<p>がれきの撤去、 応急復旧</p>	<p>本復旧 (市策定の復興計画、他事業等との調整が完了した箇所から順次着手)</p>	<p>平成27年度完了</p>		
<p>ヘドロ等が薄く又は部分的に堆積している農地</p>	<p>がれきの撤去</p>	<p>土砂撤去、除塩、 用排水施設の 機能確保等</p>	<p>営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)</p>		
<p>ヘドロ等が厚く又は広範囲に堆積し、畦畔等も損傷している農地</p>	<p>がれきの撤去</p>	<p>土砂撤去、除塩、畦畔の復旧等</p>	<p>営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)</p>		
<p>ヘドロ等が厚く広範囲に堆積し、用排水路等の損傷も著しい農地や、地盤沈下により一旦水没し耕土の損傷が著しい農地</p>	<p>がれきの撤去</p>	<p>土砂撤去、除塩、営農再開に必要な生産基盤の全面的な復旧等</p>	<p>営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)</p>		
<p>(注)本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したものであり、復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら進めていく必要がある。</p>					
<p>6. 海岸防災林</p>	<p>平成30年度以降完了予定</p>				
<p>(屋小屋他)</p>	<p>再生方針を決定</p>	<p>護岸工の本復旧及び林帯地盤の復旧 (概ね5年で完了)</p>	<p>→ 植生基盤盛土等の施工が完了した箇所から順次植栽を実施 (全体の復旧を概ね10年で完了)</p>	<p>平成32年度完了</p>	
<p>(国有林)</p>	<p>再生方針を決定</p>	<p>護岸工の本復旧及び林帯地盤の復旧 (概ね5年で完了)</p>	<p>→ 植生基盤盛土等の施工が完了した箇所から順次植栽を実施 (全体の復旧を概ね10年で完了)</p>	<p>平成32年度完了</p>	
<p>7. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網</p>	<p>(1)漁港</p>				
<p>(県管理区間)</p>	<p>23年7月に がれき撤去完 了</p>	<p>潮位によっては、岸壁の使用が可能</p>	<p>部分的に岸壁の 使用が可能</p>	<p>すべての漁港施設の 復旧の完了を目指す</p>	<p>平成28年度完了</p>

8. 復興まちづくり
(1) 学校施設等

○幼稚園・小中高等学校等
<市立学校>

比較的軽微な被害に留まる学校の復旧

校舎等の本格復旧

甚大な被害を受けた学校の復旧

大野小学校
応急仮設校舎の設置
校舎の本格復旧

桜丘小学校
体育館の本格復旧

磯部小学校
体育館の本格復旧

不陸状態のグラウンドの整備

グラウンド整備工事

グラウンド整備工事

校庭、園庭の土壌処理事業

校庭の土壌処理

<県立学校>

比較的軽微な被害に留まる学校の復旧

校舎等の復旧

甚大な被害を受けた学校の復旧

応急仮設校舎の建設
校舎等の本格復旧

<私立学校>

比較的軽微な被害に留まる学校の復旧

校舎等の本格復旧

公立社会教育施設
<市立社会教育施設>

比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧

施設の本格復

